

# ◇奥多摩町公共施設アダプト制度◇

## …アダプト制度って、なに？…

- 奥多摩町が管理する道路や河川等の公共施設において、地域のグループ皆さんによるボランティア活動により維持管理をしていただき、町内の環境美化に努め、町を訪れる皆様への「おもてなし」の一助とする制度で、別名「公共施設里親制度」とよばれています。



## …アダプト制度って、何をするの？…

【活動例】道路清掃やガードレールの清掃などの美化活動

【活動例】河川敷に生えている雑草の刈取りなどの美化活動

## …町が行う支援について…

- ①. 清掃活動に必要なとなる道具の貸与支援
- ②. 傷害保険の適用
- ③. その他、必要に応じた支援

## 【活動グループ参加要件】

- (1) 町内に在住、在勤又は在学する方で構成されている団体・グループ等。
- (2) 公共施設の一定区域において1年以上の期間を通じ清掃、美化等を行うことができること。

## 【活動場所】

- 町が管理する『町道』『林道』『朱線』『河川敷』など

## 【活動に当たっての手続き】

1. まずは奥多摩町役場 環境整備課に相談
2. 合意書の調印
3. 清掃道具などの提供
4. 活動開始！



アダプト制度に興味のあるかたは・・・

参加団体  
募集中！

奥多摩町役場 環境整備課 管理係までお問合せ下さい。

電話：0428-83-2367（直通）